

障害のある人が利用しやすい施設とは？
障害当事者に聞いてみよう！

障害者のスポーツ施設利用促進につながる
アイデアが欲しい方必見！

令和8年度 障害者のスポーツ施設 利用促進研修会

参加費無料

～誰もが楽しめるスポーツ施設を目指して～

12/7 (月)

時 間 13:20-16:35 (予定)

会 場

こまえみらいテラス（中央公民館）
地下1階 ホール

対 象

都内区市町村立スポーツ施設管理運営者
（指定管理者等）
都内区市町村スポーツ施設管理主管課
民間スポーツ施設管理運営者等

【詳細は裏面をご確認ください。】

申込み 下記URLまたは二次元
コードより

●LGWAN

<https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/form/tmgform/1826428>

●インターネット

<https://logoform.jp/form/tmgform/1826428>



LGWAN



インターネット

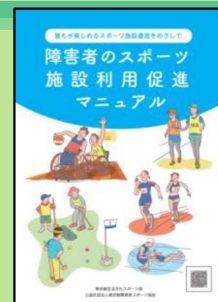
※LGWANかインターネットのいずれかからご回答をお願いいたします。

※申込みフォームから回答できない場合は、Wordファイルをお送りしますので、裏面【問合せ先】までご連絡ください。

定 員 30名

締 切 11月13日（金）

障害のある人が利用しやすい施設ということは、障害の有無に関係なく誰にとっても利用しやすい施設だと言えます。
障害のある人が日常的に施設を利用できるよう、本マニュアルを基に、現場で活かせる知識やスキルの獲得を目指してパネルディスカッションや実技、グループディスカッション等を実施します。



内容・テーマ

詳細

なるほど！

- 1 【パネルディスカッション】
障害のある人の声を聞いて利用しやすい公共SCを考えよう！

障害のあるスポーツ愛好家やパラスポーツクラブ関係者をゲストに招き、公共スポーツ施設等の利用時の困り事や良かった事、どのような設備・配慮が必要となるかなどの声を聞き、障害当事者目線での利便性を一緒に考えましょう。

発見！

- 2 【実技】
障害のある人との交流
～障害特性に応じた“できる”工夫～

障害のあるゲストとのスポーツ交流を通じて障害特性に応じた動きなどを観察し、話を聞くことで、どなたでも安全に楽しくスポーツを実施するために“できる”工夫を学びます。

- 3 【取組事例紹介】
「R7年度スポーツ施設利用促進アドバイザー」活用報告

当該事業を活用したことで施設職員が「学んだ！発見した！実践した！」事例を通じ、障害当事者のスポーツ実施に向けて各施設ができる可能性を見つけましょう。

- 4 【グループディスカッション】

施設での悩みなどを共有し、解決策を一緒に考えましょう！課題への対応事例も紹介します。

アクセス



こまえみらいテラス（中央公民館）

所在地：東京都狛江市和泉本町1丁目1番5号
電話：03-3488-4411

小田急線「狛江駅」から徒歩5分

【研修会会場】 地下1階 ホール

※正面入口を入っていただき、階段もしくはエレベーターで1つ下の階に降りてください。



マニュアル
全文データ・解説動画はこちら

／ 今すぐアクセス！ ／

障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル



【問合せ先（事務局）】

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会
スポーツ施設利用促進事業担当
TEL：03-6265-6001
MAIL：chiiki-sokushin@tsad.or.jp